

討 論

討論は、三月二十六日に七名の議員により行われました。この中では、一般会計を中心に各議員から賛否の意見表明がされるとともに、今後の市政に生かすべき点が指摘されました。要旨は次のとおりです。(紙面の都合上、一部掲載)

中澤議員(日本共産党)

市長は、米陸軍新司令部設置に伴う市民の負担軽減の一環として返還される

予定地五・四ヘクタールのうち、二・三ヘクタールに陸上自衛隊の家族宿舎を建設することを容認した上で、市民に対する基地の負担軽減を求めるとしています。しかし、このことは、基地の全面返還を市是とし、基地の強化・恒久化に反対してきたこれまでの市の立場と矛盾するもので容認するわけにはいきません。五・四ヘクタールの返還は、四年間にわたる市民ぐるみの反対運動の結果であり、市民に無条件で利用されるべきです。次に、これまで長い間利用され定着してきた福祉施策を財政上の理由で廃止や削減することは問題であると言わざるを得ません。「高齢者入浴券支給事業」「高齢者医療費助成事業」は廃止、「福祉タクシー等事業」「敬老祝金等支給事業」は削減ですが、これらは利用者の意見を十分聞くべきであると指摘します。

福祉の廃止・削減に反対

「敬老祝金等支給事業」は削減ですが、これらは利用者の意見を十分聞くべきであると指摘します。

市民への説明と理解が重要

上沢議員(公明党)

本市の平成二十二年度予算編成は、政治と金の問題などにより、誕生から半年足らずで支持率三〇%まで急落した民主党政権の中で行われ、しかも、マニフェストで掲げた

協働のまちづくり モデル事業に賛意

沖本議員(市政クラブ)

平成二十二年度座間市一般会計予算の歳出のうち、桜並木維持管理事業費で六千四百五十万円を計上している主な事業は、市民と協働で進める相模が丘桜並木整備実施設計

福祉支給減額の再考を求む

牧嶋議員(神奈川ネット)

障害者福祉サービスの一つである福祉タクシー券支給事業費が今回、大幅に減額されています。この事業は、これまで、障害者の方々の通院を始め、社会参加など、外出の

沖永議員(市民連合)

新年度予算において個人市民税は前年度比マイナス七・三%、法人市民税を含めた市民税全体ではマイナス一〇・二%に落ち込んでいます。一方、新年度、本市の総人件費は約八〇億円。仮に個人市民税のマイナス分である七%の人件費カットを行うならば、年間五億六千万円の財源を生み出すことができます。この財源を正規職員の増員を図るワークシェアリングと、雇用福祉に直結する事業展開に充てたいけば、自治体給与行政

ワークシェアと福祉増進を 人件費7%カットで

の大胆な見直しにより、「福祉タクシー等事業費」の半減や、「高齢者入浴券支給事業」「はり・きゅう・マッサージ助成券支給事業」を廃止することについては、対象であった方々に充分説明し、理解を得るよう求めます。

次に、相模が丘、中原の各

が思い描く桜並木、町並み形成の実現に向けて、当該年度、動き始める事業です。協働のまちづくりのモデル事業として大いに評価し、賛意を表すものです。

また、このような取り組みが具現化される中、東原・さがみ野の桜並木についても、協働で推し進められるようお願いをするものです。

すが、団体に属さない多くの利用者は、三月十五日付の広報で初めて知らされるといふ事態となりました。

障害者福祉の充実を図る一方で、サービス利用の対象者が年々増加する状況の中、これまでの事業を見直す必要性については一定の理解はあります。

基地返還の開催経費など評価

小川議員(政和会)

今定例会に提案された諸議案に対し、一部要望を交えながら賛成の立場を明らかにして討論を行います。

さらに、今回の提案に対し、市と市民の負担軽減につながるよう、国との協議を一層精力的に進めると、基地返還促進委員会として、返還跡地利用計画をさまざまな角度から検討・審議するよう要望しておきます。

安斉議員(明政会)

今定例会に提案されました諸議案に対し賛成の立場から討論を行います。

防災訓練などに賛意

次に、自殺対策研修会や自死遺族等の支援を目的とした講習会の開催等、自殺予防対策に取り組みされた施策を評価します。

市長の施政方針(要旨)

はじめに

本市の平成二十一年度の財政状況については、歳入の根幹である市税のうち、個人市民税については、雇用状況の悪化や所得の減少などにより、また、法人市民税についても輸出を柱とする大規模法人を中心に収益が悪化したことから、大幅な減収となる見込みです。

市税全体では固定資産税、軽自動車税、都市計画税は増額となるものの、総額は当初予算額を大幅に下回る状況となっております。こうしたことから、全庁挙げて歳出予算を見直すとともに、減収補てん債で不足財源を補うなど、かつてない厳しい財政状況に置かれているところをごい

市政運営の方針
本市の平成二十二年度の財政見直しについては、まず、歳入の根幹である市税のうち、個人市民税については、納税義務者が若干ふえるものの、長引く景気低迷による雇用情勢の悪化などにより、個人所得の伸び悩みが見られ、減収が見込まれ、さらに、法人市民税においても円高の進行等により、企業収益の減収が見込まれることから、前年度を大幅に下回るものと考えています。

また、地方交付税については、市税と収入が鈍化する中で、特別枠として地域活性化・雇用等臨時特別費が創設されたことなどにより一定の増額が見込めるところですが、一般債や臨時財政対策債、退職手当債により、歳入財源の不

足を補わざるを得ない状況です。

一方、歳出については、加速する少子高齢化への対応を始め、多様化・高度化する市民ニーズに的確にこたえ、行政サービスの向上を図るための経費とともに、扶助費を中心とした義務的経費の増加も避けられないところであり、さらには子ども手当の支給など、平成二十二年度は前年度以上に厳しく、効率的・重点的な財源の活用が求められているところと

新年度の予算編成
こうした厳しい情勢のもとで平成二十二年度の予算を編成したわけですが、地方自治体はいかなる状況にあっても常に住民本位を基本に、日々間断なく住民福祉の向上に向けて着実な前進を図り、その責任を果たしていかなければなりません。そのため、歳入の根幹である市税収入が大幅に減収する中ではありますが、歳入歳出面全般にわたり、全庁挙げて抜本的な見直しを行い、時代が求める多様なニーズに柔軟に対応する施策、事業の推進に、限られた財源を効果的に配分したところと

新年度予算の重点目標
今年度は第三次座間市総合計画の最終年度でもあります。将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときのまち」の実現を目指し、「安全・安心が漂い、やすらぎのあるまち」を始めとする八つの柱を昨年引き続き掲げ、着実に推進を図ってまいります。